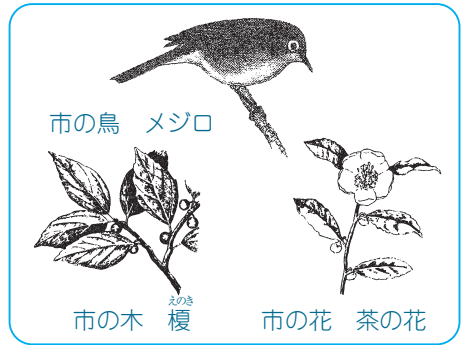


武蔵村山市 市政だより

武蔵村山市



市の鳥 メジロ

市の木 榎

市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp



平成30年 第3回定例会



第24回福祉まつり

平成29年度決算を認定 一般会計歳出決算額 276億3千万円

第3回定例会の概要

平成30年第3回定例会は、9月4日から9月28日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提出議案16件、委員会提出議案2件、議員提出議案3件、その他3件、陳情2件が審議・審査されました。また、19人の議員が56項目について一般質問を行いました。

認定された平成29年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	283億5,943万3千円	276億3,492万1千円	7億2,451万2千円
特別会計			
国民健康保険事業	102億5,756万4千円	98億1,080万7千円	4億4,675万7千円
下水道事業	12億2,231万9千円	11億8,207万9千円	4,024万円
介護保険	48億3,746万2千円	46億5,138万3千円	1億8,607万9千円
都市核地区土地 区画整理事業	20億493万3千円	19億3,516万9千円	6,976万4千円
後期高齢者医療	14億6,586万1千円	13億9,385万9千円	7,200万2千円
合計	481億4,757万2千円	466億821万8千円	15億3,935万4千円

議会日誌

- 7月6日(金) 議会報編集委員会
- 7月13日(金) 議会報編集委員会
- 7月24日(火) 第50回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
- 7月31日(火) 第37回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会
- 8月2日(木) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 8月4日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 8月7日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 8月10日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 8月11日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 8月12日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 8月14日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 8月18日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 8月21日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 8月25日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 8月26日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 8月28日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

質問

する当初の答弁であり、この後
会議録等をご覧ください。



加園 一成
(新政会)

問 野山北公園プール管理棟の建て替え等について

野山北公園のプール管理棟については、建物全体に老朽化が進んでいるが、建て替えるべきと考える。市の対応について伺う。

答 野山北公園プールについては、昭和52年の開設以来、約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、平成28年度に野山北公園プール等在り方検討委員会を設置し、今後の方向性について検討を行った。そこで、管理棟を含め施設全体の維持管理については、今後も必要な箇所の修繕を行いながら対応を図っていく。

問 武蔵村山市消防団員の報酬について

本市の消防団員の報酬については、しばしば改定されていないが、見直しが必要と考える。市の対応について伺う。

ついて伺う。

答 消防団員の報酬については、武蔵村山市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、常勤の特別職の給料や議員報酬を改定する際に、改定を行ってきた経過がある。現在のところ、審議会の開催の予定はなく、消防団員の報酬の見直しは、検討していない状況である。

問 野山北公園自転車道に花壇を設置することについて

野山北公園自転車道に花壇の設置を望むが、市の対応について伺う。

答 当該自転車道については、一部を除き、桜等の高木とツツジやツゲ等の中・低木を植栽し、景観形成などに配慮した自然に親しめる自転車道として管理している。なお、花壇については、維持管理面から設置は考えていない。



鈴木 明
(立憲村山党)

問 ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーの存在について、どのような認識を持っているか伺う。②実態把握をすべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 ①ヤングケアラーとは、疾病や障害のある親、祖父母、兄弟等について、料理、掃除などの家事援助、入浴、排せつなどの介護、兄弟の世話、金銭管理など、本来大人が担うべきケアの責任を引き受けている18歳未満の子どもの指すとされており、全国的にも正確な実態は把握されていない。本市においても正確な実態は把握していないが、他の自治体における調査結果を鑑みると、一定数は存在するものと考えている。

実態把握については、まず、全国的なレベルでの調査を国の責任において実施すべきものと考えているが、本市においても、国の動向を注視しつつ、実態把握の方法について、研究していきたい。

問 重たいランドセルについて

①児童の体への影響をどのように

認識しているか伺う。②荷物の負担軽減策を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 ①教科書がビジュアル化やカラー化に伴いB5版がA4版になるなど大判化するとともに、紙質が良くなっていることにより重くなり、登下校時の荷物の重量が増えていることは認識している。また、教科書等の重量増が子どもたちの腰痛や肩こりなどを引き起こす原因の一つになっていることは報道等により認識している。②教科書等の持ち帰りについては、整理整頓や物の自己管理の習慣をつけさせること、また、学校に置いていくことによる紛失やいたずら防止という面もあるが、持ち帰らなくても済む物は可能な限り学校に置くことができるよう精査することを、学校に対し、より一層周知していく。

問 児童の熱中症対策について

①登下校の際に持参している水筒の水等を飲めない理由は。②子どもたちの命を優先させるため、登下校時水分補給を認めるべきと思うが、見解を伺う。

答 ①登下校時に水筒の水等を飲むことを禁止している主たる理由は、公衆マナー違反となる「飲みながら歩く」「場や時を考えるとなく飲む」といったことなどが挙げられる。②猛暑により、熱中症になることが心配されるような日には、十分な補水が必要であると認識している。校長会に対して、登下校中に適切に補水できるように話をしていきたい。

問 小・中学校及び一般家庭等のブロック塀の状況について

大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れ、小学生が死亡した。本市におけるブロック塀の具体的な内容について伺う。①小・中学校の状況は。②一般家庭の状況は。

答 ①市内の小・中学校のブロック塀等の設置状況は、村山学園第四小学校プール西側に万年塀が、また、第一中学校の東門、南門、北門の一部にブロック塀がある。当該ブロック塀等は、建築基準法施行令に定める高さ制限を超えるなどの塀ではないが、教育施設でもあることから、より安全性を確保するために、目隠しフェンスや擁壁構造の塀に改修していきたい。②一般家庭の状況については、通学路に面した箇所については、建築基準法施行令に定める高さ制限を超える塀は無いことを確認している。また、市民等からブロック塀に関する情報提供があった場合には、職員が現地を確認し、必要に応じて安全点検等のお願いや東京都多摩建築指導事務所への情報提供を行っている。さらに市報等を通じて、ブロック塀等の安全点検についての啓発を行っている。

問 消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせがきの架空請求について

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせがきが自宅に届く架空請求トラブルが増加している。市への相談の有無と、市民への啓発等について伺う。

答 架空請求のお知らせがきが自宅に届いたとの相談は、本市の消費生活センターに寄せられている。また、市民への啓発は、市ホームページで注意喚起するとともに、平成30年9月1日発行の市報においても情報提供をしたが、引き続き市消費生活センターを中心に、市民への啓発



比留間 朝幸
(新政会)

問 信号機設置について

主要市道第83号線と青梅街道との交差点への信号機設置について以前から東大和警察署に要望しているが、最近の具体的な要望内容と警察署からの回答は。

答 本市では、年に1回、東大和警察署へ信号機設置等の要望書を提出しており、当該交差点についても、信号機と横断歩道の設置を要望している。そこで、東大和警察署へ確認したところ、信号機が至近距離にあることなどから設置は難しいとのことである。しかしながら、当該交差点は交通量が多いことから、今後も引き続き要望していきたい。



天目石 要一郎
(清流)

問 駅前駐輪場有料化問題について

武蔵村山市が東大和市や管理者に要望してきた改善内容と、実現した事例は。市民から管理事務所での盗難事件や雇い止めの情報が届いている。事実関係は。

答 有料化以後のモノレール3駅の自転車駐輪場については、東大和市に対し、駐輪台数の増設等を要望していたが、概ね、その対応に取り組んでいただいているものと認識している。また、盗難事件等については、駐輪場有料化の問題とは直接関係なく、詳細は把握していない。

問 公園の健康遊具の整備について

市民の健康増進のため、公園の健康遊具整備の具体的目標と現状は。ツボを刺激したり、動きがあったり体験したくなる多様な遊具を整備すべきと思うが。

答 都市公園等への児童用遊具を含む、各種遊具の整備については、その公園の用途、利用者層、周辺市民の年齢構成等を考慮し、決定しているが、健康遊具整備の具体的な目標は設定していない。なお、健康遊具の現状は、都市公園等15施設に合計48基を設置している。また、今後の

健康遊具の整備については、高齢者の健康志向等に配慮していく。



田口 和弘
(新政会)

問 民家や家庭菜園を荒らす外来生物の防除について

①昨年度の成果について伺う。②外来生物の防除方法について伺う。

答 ①外来生物の防除に関する平成29年度の成果については、アライグマ22頭、ハクビシン7頭となっている。②外来生物の防除方法については、目撃情報をいただいた市民の住宅敷地等に、踏板式の捕獲器を設置して防除している。

問 パソコン教室の利用状況とタブレットを活用した授業について

各公立学校に設置されているパソコン教室の現在の利用状況と、タブレット端末の導入への考えを伺う。

答 平成29年度のパソコン教室の利用状況は、小学校で2407時間、中学校で892時間となっている。また、タブレット端末の導入については、現在パソコン教室において使用しているパソコンのリース期間を踏まえ、キーボード付きタブレット端末への移行を進めていきたい。

問 市が管理する街路樹の剪定と除草について

業者やシルバー人材センターによって手入れをされている街路樹は、一部で剪定や除草の時期を指摘されているが市の対応について伺う。

答 街路樹の剪定については、高木は、冬季に年1回、低木は、開花時期等に配慮しながら年2回実施している。また、除草は、生育状況に合わせて年3回実施している。



村山大島紬機織り体験



一般

掲載されている内容は、通告に対する再質問等の詳細については、



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 伝統芸能の継承について

地域で支えられ継承されてきた貴重な文化財である伝統芸能の継承の現状と課題、そして伝統文化について、市の考えを伺う。

答 伝統芸能の継承の現状と課題について各団体に伺ったところ、会員の高齢化、後継者不足や活動資金が少ないことなどが挙げられている。そこで教育委員会では、武蔵村山市郷土芸能連絡協議会に加盟している7団体に対し、伝統芸能の継承や保護を目的として交付金を交付し、支援に努めている。

問 協働事業提案制度について

協働事業提案制度は、市民からの事業提案を行政との協働で実施する形で継続されているが、行政からの事業提案によるものも導入すべきと考え。市の考えを伺う。

答 協働事業提案制度は、現在、市と協働して事業を実施する協働型事



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 災害級の酷暑から命を守るエアコン購入費用助成の必要性について

①熱中症搬送件数とその世帯のエアコン設置状況は。②荒川区、相馬市の助成内容と運用状況及び本市での試算は。③助成の必要性の認識は。

答 ①熱中症搬送件数については、北多摩西部消防署に伺ったところ、平成30年8月までに、市民が搬送された件数は、速報値で58人で、搬送世帯のエアコン設置状況は調査していないとのことである。②エアコンの購入及び設置に係る費用の助成については、荒川区では65歳以上の高齢者のみの世帯や就学前の子どもの世帯等を対象として、1世帯当たり5万円を上限度として助成しており、申請件数は現在集計中とのことである。また、相馬市では65歳以上の高齢者がいる市民税非課税世帯であることなどを要件とし、1世帯当たり3万5千円を上限度として、購入及び設置に係る費用の70%を助成しており、平成30年8月23日現在で39件の申請を受けているとのことである。本市が助成を行うとした場合の試算は、生活保護を受けていない65歳以上の高齢者のみの市民税非課税世帯を要件とする場合は約1千万円、未就学児童がいる市民税非課税世帯を要件とする場合は約450万円が必要になると見込んでいる。③例年になく暑さが続き、高齢者等に対する熱中症対策は重要であることは認識しているが、財源の確保等の課題もあるため、国や他自治体の動向の把握に努めながら、慎重に対応していく必要があると考えている。

業部門と、市と協働するための団体を育成する団体育成型部門の二つの区分で実施している。行政からの事業提案によるものについては、近隣市における同様の制度の実施状況や効果等について研究していきたい。

問 生活保護利用者の一部にエアコン設置が認められた件について

①対象となる世帯数とエアコンの設置状況及び通知後の設置実績は。②対象外世帯の状況調査と対象拡大の必要性について市の認識は。

答 ①平成30年7月1日施行日として「生活保護法による保護の実施要領について」が一部改正され、家具什器費の対象に冷房器具が追加された。そこで、4月以降に生活保護を開始及び転居した世帯は、7月末現在で59世帯であり、そのうち57世帯が冷房器具設置済みであり、未設置の2世帯に対し購入に必要な費用を支給している。支給対象外の世帯については、家庭訪問時等に状況を把握するとともに、今後も国の動向を注視しつつ適切に対応していく。

問 一方的に廃止を通告された公立デイサービスセンターについて

①市民総合センター高齢者在宅サービスセンターの廃止によって何名の利用者がどのような影響を受けるか。②第7期介護保険事業計画にのっとり存続すべきでは。

答 ①市民総合センター高齢者在宅サービスセンターについては、所期の目的は達成されたものとして、今



パラスポーツに学ぶ！ 一車いすバスケット

後、平成30年度末での廃止を内容とする条例改正の審議をいただく予定である。当該施設には、平成30年6月1日現在で82人の利用者がおり、引き続き通所介護サービスの利用を希望される場合は他の通所介護施設に移っていただく必要があるが、移行先施設の受入能力には比較的余裕があるので、指定管理者、ケアマネジャー等と連携し、円滑に移行が進むよう支援していく。②武蔵村山市第四次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画における通所介護施設整備目標数は、現状の8か所に対し、7か所としている。

問 村山団地と立川駅間の直通バス本数が激減した件について

①7月の立川バスダイヤ改正により変更された内容は。②乗りかえや料金など利用者への影響は。③長期総合計画に基づき、事業者に対して改善を求めるべきでは。

答 ①ダイヤ改正の内容は、村山団地周辺バス停の平日1日の本数と比較すると、江戸街道沿いのバス停においては、立川駅北口行が7便減、玉川上水駅行が12便増、合計では5便増となっており、また、江戸街道沿い以外にあるバス停においては、立川駅北口行が20便減、玉川上水駅行が25便増、合計では5便増となっている。②乗りかえをして村山団地から立川駅へ行く方法は複数あるが、バスを乗り継ぐ場合、玉川上水駅行のバスを降車し、同じバス停から発車する立川駅北口行のバスに乗り換えることになる。この場合、現金で運賃を支払うと、乗りかえなしで立川駅北口へ行くケースと比較して90円運賃が高くなるが、定期券やシルバーバスを用いる場合、運賃への影響はない。③今回のダイヤ改正について、事業者である立川バスに聞いたところ、利用者の状況を踏まえ、限られた数の車両及び乗務員の配分の見直しを図ったとのことである。また、玉川上水駅行を含めると全体では便数が増となり、一定の利便性は確保されていると考えられることから、現時点で、事業者にダイヤの改善を求める考えはないが、今後の利用者の状況などを注視していきたい。



須藤 博 (立憲村山党)

問 中小企業支援について

自治体による中小企業支援は実効性に乏しいという指摘もあるが、効果的な支援策で成功している自治体も少なくない。先進事例を積極的に研究すべきでは。

答 本市の中小企業支援施策は、小口事業資金あっせん制度、小規模事業者振興資金利子補給制度、創業者への支援などの実施のほか、国や他自治体の動向を踏まえ、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、先端設備等の導入を支援している。今後の中小企業支援施策についても、国や他自治体の施策も参考にしながら、商工会や金融機関と連携を図って実施していく。

問 性教育にどう取り組むか

足立区立の中学校で行われた真面目な性教育が都議会で批判され、都教委の指導が入るといった残念な事例があった。市教委の性教育への考え方と方針を伺う。

答 学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す教育の一環であり、人間尊重の精神に基づいて行うとともに、児童・生徒が性に



総合防災訓練(第十小学校)

関する正しい知識を身に付け、適切な行動を選択できるよう進めていく必要がある。そのため、全ての児童・生徒に、学習指導要領に示された内容を確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の実状を踏まえ、児童・生徒等の状況に応じ、保護者の理解を得ながら、個別やグループ等での対応を行っていく必要があるものと考えている。

問 自転車駐輪場の現在と将来

東大和市の有料化で自転車駐輪場の不足が大きな問題になったので何う。①有料化以後の3駅の増設台数。②現在の状況と対策。③将来の市内モノレール駅の駐輪対策。

答 ①東大和市に伺ったところ、有料化以後の増設台数は、割増契約を含めて、8月10日現在、上北台駅で422台、桜街道駅で87台、玉川上水駅で348台である。②現況については、有料化以後の増設対策により、駐車台数の総数については、概ね需要を満たしている状況であり、今後は定期枠から一時利用枠への変更が必要ではないかと考えている。③将来、多摩都市モノレールが市内に延伸した場合、駅における駐輪場の整備や監視員の配置など駐輪対策は重要であると考えている。具体的な対策の内容については、モノレールの延伸計画が具体化した後、駅位置、自転車利用者の見込み及び開業区間の駐輪場整備の状況などを勘案し、検討していきたい。



宮崎 正巳 (新政会)

問 受動喫煙防止の取り組みについて

東京都の受動喫煙防止条例が制定された。市民や関係する先への丁寧な説明とガイドラインの作成等が必要と思うが、本市における今後の対応を伺う。

答 受動喫煙防止については、東京都は平成30年6月に「東京都受動喫煙防止条例」を制定した。また、国は平成30年7月に健康増進法の一部を改正した。そこで、本市では、今後示されるガイドライン等を踏まえ、市報、ホームページ等で周知・啓発に努めていく。

問 特定緊急輸送道路である新青梅街道の沿道建築物耐震化について

新青梅街道の拡幅事業が進んでいるが、拡幅後の沿道建築物の耐震化について伺う。①拡幅事業の進捗状況。②現在の耐震化対象建築物の棟数と市の対応。

答 ①新青梅街道拡幅整備事業については、東京都において全5区間、約6.5キロメートルの事業認可を取得し、現在、全ての区間において用地取得の進捗が進められている。各工区の進捗状況については東京都に伺ったところ、両端の第1工区及び第5工区の用地取得率は4分の1を超え、都市核地区を含む第3工区は1割強、第2工区及び第4工区は平成29年度から本格的に用地取得を行っている状況とのことである。なお、市施行の都市核地区土地区画整理事業の区域内においては、現在、約84%の用地を確保している状況である。②耐震化を要する特定緊急輸送道路沿道建築物は、現在、市内に3棟あるが、新青梅街道沿道にはなく、特段の対応はない。

問 狭山丘陵観光連携事業の進捗と今後の展開について

昨年スタートした観光連携事業であるが、具体的な情報の発信数が少ない。これまでに実施された協議会の内容と今年度の展開について伺う。

答 狭山丘陵観光連携事業は、狭山丘陵を核とした地域の魅力向上に資するため、平成29年度に東大和市、東村山市、本市及び西武・狭山丘陵パートナーズの4者で、3年間継続事業としてスタートしたが、平成30年度から、瑞穂町、所沢市及び入間市が加わり7者で進めているところである。平成29年度は、協議会を2回、作業部会を3回、フィールドワークを4回開催し、狭山丘陵及びその周辺地域の保有する地域資源等に対する基礎調査を実施し、報告書を作成した。平成30年度は、基礎調査結果を踏まえ、平成31年度以降の事業展開につながる観光PR戦略、連携事業の具体的な進捗計画や事業を持続的に進めるに当たっての運営手法等の検討を行い、「仮称」狭山丘陵観光連携プランを作成する。なお、本事業の進捗状況は、本ホームページに掲載している。



沖野 清子 (公明党)

問 道路整備をして観光振興の推進を

観光農園の周辺道路の道幅が狭く車が入りにくい環境にある。一般市道A第25号線・第100号線及び第98号線の道路を拡幅整備し観光振興の推進を望むが市の考えを伺う。

答 当該路線については、道路幅員が狭く通行しにくい状況は把握しており、その拡幅については検討をしているが、交通量が著しく少ないため、実施には至っていない状況である。今後、観光振興策、あるいは、農業振興策の一環として、市の全体計画の中で検討していきたい。

問 フレイル(虚弱)を予防し健康寿命を延ばそう

介護が必要となる手前の状態「フレイル(虚弱)」を防ぐ取り組みと周知啓発について市の見解を伺う。本市では、これまでもフレイル

予防に関する取り組みとして、膝痛予防事業、健康太極拳事業、マシン利用筋力向上トレーニング事業、栄養改善・口腔機能向上事業の実践のほか、医療・介護職を対象とした多職種研修会での研修事業などを実施している。今後も市報等を通じ、早期の気づきや事業への積極的な参加を呼びかけるなど、フレイル予防についての市民への普及啓発を図っていく。

問 不育症支援について

①不育症について本市はどのような認識を持っているか伺う。②相談窓口と周知啓発について伺う。③患者支援として治療費助成制度について考えを伺う。

答 ①本市では、不妊症についての治療費助成制度を設けて支援しているが、不育症については、妊娠はするが胎児が育たず流産や死産、新生児死亡を繰り返す、結果的に子どもを持っていない状態のことであると認識している。②不育症については悩んでいる方への相談等については、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」において、保健師が妊婦への面談時や個別相談での対応を実施しているほか、東京都では「不妊・不育ホットライン」を開設し、医師やカウンセラーなどが様々な悩みについての相談を受けるとともに、検査や治療等についての情報提供を行っている。③不育症の治療費助成であるが、市内でも平成28年度から一団体が実施しているが、助成実績もないことから、今後も他市の動向を注視していきたい。

問 介護支援ボランティア事業について

元気な高齢者が自分のできる時間と場所で支えあいの担い手となり活躍をされている。そこで高齢者施設だけでなく支援場所の拡充を望むが市の見解を伺う。

答 介護支援ボランティアについては、65歳以上の高齢者にボランティアの登録をしていただき、介護保険施設等で様々な活動を行っていただいている。今後、介護支援ボランティアの活動の場の更なる充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体のサービス

提供団体の育成を進める中で、サービスの担い手としての介護支援ボランティアの活用方策について検討していきたい。



内野 直樹 (日本共産党)

問 子どもに対する熱中症対策について

体力の弱い子どもに対する熱中症対策は最優先課題である。①子どもたちが過ごす公共施設でクーラーのない場所はあるのか。②学校プールの利用状況。

答 ①学校施設における冷房機の設置状況については、平成26年度に全ての普通教室に設置が完了するとともに、特別教室については、平成30年9月末までに第十小学校と第五中学校を除き、整備が図られる予定である。なお、体育館については、村山学園に設置をしている。②小・中学校におけるプールの実施状況については、熱中症対策を理由として学校の判断によりプールを中止した日数は、平成30年8月26日までで、小学校9校が延べ13日、中学校5校が延べ3日となっている。

問 子どもの貧困対策

子どもの貧困は、学力やいじめ、就職などへの影響が高いと指摘されている。①実態調査の進捗状況。②「貧困対策本部」設置が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 ①子どもの貧困対策に係る実態調査については、市内の小学校5年生及び中学校2年生とそれぞれの保護者を対象とした「生活実態調査」と、ひとり親家庭を対象とした「ひとり親家庭ニーズ調査」があるが、いずれも、10月初旬に調査票の配布を予定しており、現在、そのための準備を進めている。②子どもの貧困対策本部については、足立区で設置されていることは承知している。本市では、現在のところ、このような対策本部の設置は想定していないが、今後とも様々な視点で子どもの貧困対策

を推進していきたいと考えている。来年度から子ども家庭支援センターが市直営に変更される。児童虐待などが増加する中、これまで以上の体制強化や連携強化が必要と考えるが市の考えを伺う。

答 児童福祉法の改正等により、行政が要保護児童対策地域協議会の中核となり、子どもの虐待等について、発生子防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等を図ることとなったため、平成31年度から子ども家庭支援センターについて市が運営することとした。体制については、専門資格を持つ市職員を配置し、子どもと家庭に関する相談や子育て支援事業等を行っていく。また、児童相談所をはじめ、警察、保健所、病院などの関係機関に加え、新たに子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」との連携を強化し、支援の必要な若年妊婦などに関する情報の共有等も図ることができると考えている。

事前の情報提供はますます困難となる。市は配備反対の声をあげよ。

問 子どもの家庭支援センターの強化

CV・22オスプレイの横田基地への配備については、国の専管事項である安全保障に関する事項であること、及び人道支援・災害救援活動における役割も担っていることから、受け止めざるを得ないものと考えている。しかしながら、横田基地周辺住民の不安を解消していくため、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、広資料で知らせたことあり、配備日程の公表を受け、国や米軍に対し、安全対策の徹底や生活環境への配慮等を求めるとともに、配備に当たっては、夜間等の飛行訓練を行わないことなどを要請してきた。今後とも、基地周辺住民の安全と生活環境を守るため、東京都や周辺市町と協力し、要請活動を行っていく。

問 民間の危険なブロック塀撤去、改修に補助金を

大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れ、女子児童が死亡する事例が発生した。市内の危険なブロック塀撤去、改修を促進するために補助金制度が必要では。

答 民間の危険なブロック塀の撤去等に関する補助制度については、現時点では、市単独での創設は難しいと考えているので、今後とも東京都等の施策の動向を注視していく。なお、本市としては、市報等を通じて、ブロック塀等の安全点検について啓発を図っている。



靱山 敏夫 (日本共産党)

問 家庭こみ有料化計画は見直しを

市の計画では平成34年度から有料化となっている。有料化の目的がごみ減量であるなら、他の手段で減量を達成したら計画は見直すのか伺う。

答 本市では、平成30年1月に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」で示したとおり、可能な限り不用品になる前の段階での対策を重視し、3つのRを優先的に推進することとしている。このため、あらゆる減量・資源化施策に取り組む必要があると考えているので、現在のところ、計画の見直しは考えていない。

問 オスプレイの横田基地配備に反対の声をあげよ

10月からCV・22オスプレイの横田配備が発表された。安全性への懸念と同時に、特殊作戦という任務上



西部地区歩け歩け大会



濱浦 雪代 (公明党)

問 介護支援について

①複数の老人福祉施設入所申し込みの一括申請について。②認知症高齢者グループホームへの入所費用負担軽減制度の導入について。③認知症サポート体制の推進について。

答 ①一部の自治体で実施されている老人福祉施設、特に特別養護老人ホームの一括申込みでは、当該自治体が複数の施設の申し込みを受け、施設毎に入所優先順位名簿を作成し、各施設に送付した上で、各施設が決定する仕組みとなっている。こうした制度の導入に当たっては、入所調整基準の策定、協力施設の募集などを行う必要がある。今後、市民のニーズをくみ上げながら研究を進めていきたい。②現在の介護保険制度では、低所得者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設を利用した場合に、利用者負担軽減策として、居住費及び食費について、特定入所者介護サービス費が支給される一方、認知症高齢者グループホームの入居者に対しては、こうした軽減策は講じられていない。このため、一部の自治体が独自軽減策を講じているケースもあるが、本市においては、全国市長会が毎年度、国に対し導入を要望していることもあり、こうした動きの中で対応していきたい。③本市では、これまでの累次の講座開催により、平成30年6月末現在で4194人の認知症サポーターを養成してきている。今後更に増加する認知症の人の暮らしを地域で支えていくためには、当事者とその家族を支援する認知症サポーターの活動が不可欠であると考えており、今後、より実践的な対応力を身に付けるための認知症サポーター養成講座の実施や認知症サポーターの認知症カフェへの参加の拡大などに取り組んでいく。

問 サロン活動について

①地域介護予防活動支援補助金の

継続支援について。②集いの場、拠点づくりについて。③人材の確保とスキルアップについて。

答 ①地域介護予防活動支援補助金は、高齢者に通いの場を提供する住民主体の自主的な活動を行う団体に、2年を限度に補助している。補助期間の延長については、団体の立ち上げ期から安定期までの経過的な助成という補助金の趣旨から、現在のところ考えていないが、引き続き、補助先団体の意見も伺っていき。②持続的にサロン活動を運営していただくためには、その活動の拠点となる場所の確保が重要であると考えている。本市が交付する地域介護予防活動支援補助金では、民間施設を含め、会場使用料に充当可能としているが、今後、さらなる支援策について検討していく。③本市では、サロン活動を担う人材を養成するため、平成28度からお互いさまリーダー養成講座を実施し、これまでに65人が講座を修了している。また、講座を修了した方を対象に、実際にサロン活動を展開している方との知識・経験の共有を図ることなどを目的として、お互いさまリーダー交流会を定期的に実施している。今後も養成講座を継続的に実施し、サロン活動を担う人材の確保に努めるとともに、交流会における意見交換会や勉強会などを通じ人材の育成を図っていききたい。

問 緑が丘地区について

①後期計画の進捗状況と移転状況について。②都営住宅内駐車場の空き区画の利用について。

答 ①都営村山団地後期計画事業については、平成27年1月に基本協定を締結し、全体を5期に分けて建設が進められている。このうち、後期第1期の各地区は、現在、工事が順次行われており、併せて後期第2期の建設に向けた協議を進めている。また、入居者の移転計画については、東京都に伺ったところ、去る平成30年9月4日から計4日間の日程で10ブロックを対象とした説明会を開催し、入居の開始時期は平成31年6月以降を予定しているとのことである。②東京都では、平成26年度から都営住宅の駐車場を有効活用し

たコインパーキングを試行している。これまでの取り組みで居住者の利便性の向上や迷惑駐車等の減少等の効果が確認できたことから、平成30年度から本格実施し、対象を拡大していくとのことであるが、現時点では村山団地を含め、個別団地の予定については明確にされていない。



遠藤 政雄 (公明党)

問 震災に備えて私有地のブロック塀等の解体補助金について

①私有地ブロック塀等の解体及び整備費用の補助金導入について伺う。②26市の補助金の導入状況を伺う。

答 ①震災に備えて私有地ブロック塀等の解体等に対する補助金については、実施予定を含め、多摩地区26市中9市が導入している。本市における補助制度については、現時点では、市単独での創設は難しいと考えているので、今後とも東京都等の施策の動向を注視していく。なお、本市としては、市報等を通じて、ブロック塀等の安全点検について啓発を図っている。

問 市制50周年に向けて市報のカラー印刷等について

①今後の導入予定及び検討することについて伺う。②カラー印刷した場合の増額費用について伺う。③市のホームページで市報の写真をカラーにする予定を伺う。

答 ①②③市報については、平成30年3月に策定した広報戦略により、市制50周年に向けて、見やすい構成や分かりやすいデザインへのリニューアルを予定しており、カラー印刷についても、その中で検討している。市報全号をフルカラー印刷した場合の経費は、約74万円の増額を見込んでいる。また、カラー印刷へ変更した場合、その後発行する市報から、ホームページへは、カラー写真での掲載を予定している。

問 高齢者・障がい者・子育て世代等の住宅入居困難者への支援について

①現在の入居困難者への支援の内容を伺う。②居住支援協議会の内容と今後の取り組み予定及び26市の設置状況を伺う。

答 ①現在、本市での高齢者世帯、障害者世帯に対する住宅入居支援策としては、地域包括支援センターや障害者地域自立生活支援センターにおいて、民間の家賃債務保証制度などの案内を行っている。また、本市の市民なやみごと相談窓口においては、高齢者、障害者、子育て世代に限らず、住まいに関する様々な相談にも対応しており、相談者の状況によっては、物件を探す手伝いも行っている。②居住支援協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、通称住宅セーフティネット法に基づき、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立する組織であり、低所得者、被災者、高齢者、障害者など住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、必要な措置について協議等する場とされている。本市の第三次住宅マスタープランにおいては、居住支援協議会の設立について、国、東京都等の動向も踏まえつつ検討していくこととしており、また、26市においては、



五中校区みんなの音楽会

問 市立つみき保育園の移転等と認定こども園への変更について

①市立つみき保育園の建築年数及び設立時と現在の近隣の変化について伺う。②老朽化した園舎の移転等について伺う。③認定こども園の計画と取り組みについて伺う。

答 ①市立つみき保育園は昭和46年4月に開所し、築47年が経過している。また、現在は宅地開発が進み、設立時と比べ住宅地の中に保育園がある状況である。②平成30年度中に、老朽化したつみき保育園について、利用者サービスの向上や業務の効率化を図るため、民設民営化や民間移譲など、今後の在り方について、認定こども園の計画も合わせて検討することとしており、その検討結果を踏まえ、対応を考えていく。



波多野 健 (新政会)

問 学校教育について

学力向上策について教育長の考え方を伺う。また、音楽教育の重要性について考え方や取り組み、楽器の更新状況、吹奏楽部などへの支援について伺う。

答 本市において学力は、全体的な傾向として改善はされてきているものの、まだまだ基礎的・基本的な技能や知識・理解の定着が必要であると認識している。そのことを踏まえての学力向上については、教員として、「おいてきぼりを作らない」ことを目指してきた。一人一人の児童・生徒が、自信をもって学び、「自分もまんざらではない」と感じられることが重要であると考えている。そのためには、一人一人の児童・生徒が、まずは基本となる学力をしっかりと身に付け、さらに自分が得意であると思うものが1つでもあれば、それを伸ばしていくような教育に取り組んでいきたい。音楽教育は、児童・生徒の豊かな情操を養

うことを役割として、全人的な発達を図る上でとても重要であると認識している。そこで、音楽に親しみ触れることができる場が学校はもちろんのこと、様々な場所で提供されることが必要であると考えている。また、学校において音楽の授業や吹奏楽部などの活動が十分に行えるように、楽器の購入・更新等に努めていきたい。

問 市民の財産と生命を守る防犯活動について

オレオレ詐欺など特殊詐欺が全国各地で多発している。市内の被害件数や対策、防犯機能を備えた電話用機器の無償貸与など今後の取り組みなどについて伺う。

答 本市における特殊詐欺の認知件数は、平成30年1月から7月までの累計で9件となっている。また、防犯機能を備えた電話用機器については、平成27年度に東京都の緊急事業として50台を無償貸与する事業を行ったが、申し込みが低調であったことから、本市としての事業実施は見送った経過がある。そこで、本市としては、東大和警察署や本市防犯協会と連携を図りながら、被害防止に向けた広報啓発活動や各種防犯イベントの開催時に高齢者に対する情報発信などを行ってきたが、今後とも同様の取り組みを行い、被害の根絶に努めていく。

問 地域コミュニティの今後について

より良いまちづくりを目指して始めた地域みんなだまづくり会議の成果と課題、今後の取り組みについて、あわせて職員地域担当制導入の効果について伺う。

答 地域みんなだまづくり会議は、目標としていた9つの小学校通学区域すべてに立ち上がったところであり、新たなコミュニティ作りが図られたところであるが、今後は、いかにして地域の幅広い年齢層の方々に参加してもらうかが、課題と捉えている。また、職員地域担当制導入の効果は、地域みんなだまづくり会議に、地域担当職員が相互に地域課題の認識を共有することができたことにあると考えている。



石黒 照久 (公明党)

問 親水広場の整備について

総合運動公園の少年野球場東側にある親水広場を夏場には子どもたちが遊べるじゃぶじゃぶ池として改善、改修できないか市の考えを伺う。

答 総合運動公園第3運動場横の親水広場周辺区域は、総合体育館建設に伴う遺跡調査が実施された区域であり、現在、遺跡の保全区域となっている。そのため、新たな整備は難しいものとして認識しているが、引き続き子どもたちが遊べる場所として、維持管理に努めていきたい。

問 地区会館や図書館の駐車場の整備について

地区会館や図書館の駐車場を閉館時間のみ有料パーキングとして利用できるよう改善、改修できないか市の考えを伺う。

答 地区会館や図書館の駐車場は、有料パーキングとして利用するためには、施設整備などの改修が必要となる。また、利用開始時間が夜10時以降となり、費用対効果等の観点から有料パーキングとしての活用は、多くの課題があると考えている。

問 児童・生徒の運動能力向上に向けた取り組みについて

児童・生徒の運動能力向上を図るべく、放課後に外部指導員を派遣して希望する児童・生徒を対象に運動講座を開設してどうかと思うが市の考えを伺う。

答 放課後における児童・生徒の運動能力の向上については、中学校では希望する部活動に入室すること、また、小学校では希望する地域の様々なクラブチームに所属すること、運動能力の向上に向けて努力しているものと考えている。そこで、放課後に外部指導員を派遣して、希望する児童・生徒を対象とした運動講座を開設することについては、種目等の選定も難しいことから、今後の研究課題とする。



高橋 弘志 (公明党)

問 防災減災対策について

①各避難所における避難所管理運営マニュアル作成の今後の取り組み計画を伺う。②総務部のBCP(業務継続計画) 行動マニュアル作成の進捗状況を伺う。

答 ①各避難所における避難所管理運営マニュアルについては、今後、自治会や自主防災組織等と呼び掛けを行い、作成に向けて協議を進めていきたい。②総務部のBCP(業務継続計画) マニュアルは、平成30年7月に作成した。今後、これを参考にして、各部署においてマニュアルを作成していく予定となっている。

問 街路灯のLED化について

①これまで検討してきた経緯について伺う。②リース契約により実施する効果を伺う。③早期に実施すべきと考えるが、市の対応について伺う。

答 ①街路灯LED化の検討については、平成27年度より、事業化に向けた現状分析、事業効果の試算、補助金導入、契約方法等の検討を行ってきた。②リース契約による効果は、施工費の平準化ができるほか、維持管理面においても、器具の故障や不具合の対応がスムーズに行えることなどが効果として考えられる。③街路灯LED化の事業効果の試算結果等を踏まえ、経費削減及び維持管理の容易さから、さらに検討を続けていく。

問 雨水対策における空堀川流域広域雨水整備事業について

①現時点での検討内容である各整備方式の概要及び本市が希望する案の見解を伺う。②これまでの経緯と今後のスケジュールを伺う。

答 ①現時点での各整備方式の概要については、当該地区の幹線整備を地下埋設物や道路の状況等を考慮した上で各市単独、複数市連携など4ケースのルート案を選定し、経済性、施工性、概略工期等を比較、検討している。また、本市が希望する案については、3市とも同様であるが、3市連携による東京都下水道局施工による広域雨水幹線整備が最良であるとされている。②平成29年8月、都において協議会を設置し、現在、都及び3市による効率的な雨水整備手法の検討を行っている経緯があるが、今後は、平成30年10月頃、整備主体を決定した上で雨水整備に関する事業認可を取得し、平成31年度以降に設計に着手する予定である。



藤野 茂 (新国会)

問 横断歩道の設置について

主要市道第11号線の市立三中北交差点東側の住環境の変化に伴い、神明三丁目53番地付近に横断歩道を設置すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 当該場所への横断歩道の設置について、東大和警察署へ確認したところ、比較的至近距離に横断歩道があることや、道路施設の形状等から設置は難しいとのことであった。しかしながら、当該場所付近の住環境の変化に伴い、今後、歩行者の増加が予想されることから、年に1回、東大和警察署に行っている一括要望の中に、当該場所を含めて要望していきたい。

問 市制施行50周年に向けた事業の取り組み等について

2020年は市制施行50周年を迎える。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催年でもある。そこで、50周年に向けた事業内容や取り組み方について伺う。

答 2020年には市制施行50周年を迎えることから、庁内において、課長職で構成する「市制施行50周年記念事業等検討委員会」を設置し、実施事業やその具体化についての方針を検討している。本検討委員会の中では、現在のところ、市制施行50周年のテーマの募集などを行うことや、若手職員や市民で構成するワーキンググループの設置なども検討し



吉田 篤 (公明党)

問 空き家対策について

①市が把握している空き家の軒数を伺う。②空き家対策の現状を伺う。③新たな空き家対策について市の考えを伺う。④空き家バンク創設に対する市の考えを伺う。

答 ①本市が把握している空き家の軒数は、平成30年8月末現在で254件となっている。②③④空き家対策については、シルバー人材センターや市民等から情報提供があった場合は、現地を確認し、必要に応じて所有者等に対して適正な管理をお願いしている。また、今後は、空き家の所有者調査を進め、意向確認を行うとともに、現地の写真などの新たな情報を空き家のデータベースに付加して充実を図っていく。また、空き家バンクについては、実施している自治体の状況を確認し、創設について研究していきたい。

問 狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会について

①これまでの協議開催現状を伺う。②協議の具体的内容を伺う。

答 ①狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会については、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会設置規約に基づき、各団体の長で構成する実行委員会の下に、推進協議会及び作業部会を置いている。開催状況は、平成29年度に協議会を2回、作業部会を3回、フィールドワークを4回開催した。平成30年度は、協議会を3回、作業部会を5回開催する予定となっている。②平成29年度は、狭山丘陵及びその周辺地域の保有する地域資源等に対する基礎調査を実施し、報告書を作成した。平成30年度は、基礎調査結果を踏まえ、平成31年度以降の事業展開につながる観光PR戦略、連携事業の具体的な推進計画や事業を持続的に進めるに当

たつての運営手法等の検討を行い、「(仮称)狭山丘陵観光連携プラン」を作成する。

一般会計決算についての討論(要旨)

平成29年度各会計決算は9月4日市長から提出されました。議会は、委員12人で構成する決算特別委員会(波多野健委員長)に付託し、9月21日、25日、26日の3日間の審査を経て、9月28日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

渡邊 一雄 (日本共産党)

共産党市議団を代表して2017年度決算の反対討論を行う。安倍政権の経済政策によって貧困と格差が拡大している。平均実質賃金が年収で16万円も低下する一方で、大株主の資産は増え続けている。本市の生活保護受給者数は年々増加し、年収300万円以下の世帯が税金滞納の8割を占めている。2年連続で値上げされた国保税がさらに生活を圧迫している。観光費などへの優先的な予算配分は見直すべきだ。さらに公共施設有料化が市民活動に大きな影響を及ぼしている。地区会館などの使用料は有料化前の実績と比べて6割減り、野球グラウンドなどの使用も2年連続で減少した。実態調査と有料化見直しを求める。イージス・アショア配備候補地である山口県阿武町長が「安心を脅かすものを排除するのが町長の責務」



市役所自衛消防隊(自衛消防審査会準優勝)

と明確に配備反対を表明した。これにならってオスプレイ配備撤回を表明することを求める。ごみの資源化率が26市平均を下回っている状態で有料化を実施しても、ますます資源化率が落ちる可能性がある。家庭ごみ有料化は中止して資源化率向上に向けた意識改革に取り組みべきである。小学校の道徳教科書採択では持田前教育長の独断で教育出版が採択されたことに厳しい批判が出ている。非民主的な委員会運営は決して許されない。しかし本年度の中学校道徳教科書採択では、池谷新教育長のもとで民主的な委員会運営がなされたことを評価する。党市議団が要望してきた小・中学校の特別教室へのクーラー設置をはじめ、都営住宅の地元割り当て拡充なども評価できる。しかし全体として政権言いなりの市政運営によって市民の安全・安心が脅かされ、苦しい生活が強いられている。住民の暮らしと福祉を守るという自治体本来の役割に立ち戻ることを求め、また収納業務や市職員の男女比率、時間外勤務の改善、介護保険総合事業の見直しを求めて反対討論とする。

賛成討論

加園 一成
(新政会)

平成29年度、武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に当たり、新政会を代表して賛成の立場から討論する。平成29年度の歳入総額は、283億5943万3137円となり、収入率は98.8%、歳出総額は276億3492万1268円で執行率は96.3%となっている。概ね予算どおりに執行されて、適正な決算であると考えます。

市財政の根幹をなす市税の収入額は、103億1685万2746円で、対前年度比1億9110万9019円となり、1.9%の増である。近年の厳しい財政事情の中、職員一丸となって努力した結果であり、高く評価する。

歳出ではまず防災関係であるが、種々の災害が発生している中で、避難行動要支援者名簿管理システム導入事業や、防災士資格取得支援事業はタイムリーな事業であり、避難所となる小・中学校等にはマンホールトイレの設置事業が続いている。

防犯対策では多発する犯罪の中、各学校周辺に防犯カメラの設置が続き、見守り番と共に犯罪抑止効果の期待は大である。

子どもたちの関係では、子ども雪国体験事業も目をひいた。近隣2市1町との合同事業が栄村で開催され、スキーや雪上運動会を体験し好評だったとのこと。市域を超えて子どもたちの友好の絆ができれば将来を見据えてこれほど有意義な事業はない。

選挙関係では投票率改善のため、緑が丘出張所での期日前投票所開設期間が3日から5日に延長され、投票者人数が上昇した。

教育関係では校内LAN整備が全校で済み、校舎特別教室等冷房設備の設置もほぼ計画どおり進んでいる。市民悲願の多摩都市モノレール延伸は、新青梅街道の拡幅事業が始まるとともに、モノレール基金も約4億1375万円が積み立てられた。従前に続き財政事情に余裕がある

高橋 弘志
(公明党)

平成29年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に当たり、公明党市議団を代表して、賛成の立場から討論する。

平成29年度一般会計における歳入総額は約283億5900万円、歳出総額は約276億3500万円、予算現額に対する収入率は98.8%、歳出総額に対する執行率は96.3%で、おおむね予算どおりに執行されており、適正であると評価する。

平成29年度の財政運営は、社会保障関係費の増加など厳しい財政状況のなか、歳入の根幹をなす市税等の自主財源の確保に努めるとともに、国・都補助金や各種基金等を活用し、行政サービスの提供に努めている。

主な事業への取り組みについては、残堀・伊奈平地区学習等共用施設整備事業、雨水排水施設の整備による局地的大雨対策、各自主防災組織を対象とした防災士の資格取得に対する支援、避難所におけるマンホールトイレの設置事業、切れ目のない出産・子育て応援事業、保育コンシェルジュ事業、通学路への防犯カメラのさらなる設置拡充、小学校への特別支援教室の順次設置、小・中学校の校内LAN整備によるICT教育環境の向上及び特別教室への冷房設備の整備、人間ドック・脳ドックの助成事業、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員の配置、緑が丘出張所での期日前投票の日数拡大、観光課の創設と観光振興並びに地域活性化に取り組み狭山丘陵観光連携事業など、市民要望に沿った効率的な事業運営であったと評価する。

本市の最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸については、魅力と活力ある新青梅街道沿道のまちづくりを積極的に推進するとともに、多摩都市モノレール市内延伸に向けて、今後も市民と一体となった取り組みを期待するものである。藤野市長のリーダーシップのもと、

須藤 博
(立憲村山党)

わけではないことから、最小の経費で最大の効果が得られる行政運営を期待し、賛成討論とする。

安心と希望の持てる市民が主役の行政運営に、今後も取り組んでいただくことを要望し、賛成討論とする。

一般会計決算に対して立憲村山党を代表して賛成の立場で討論する。

厳しい財政状況の中で、モノレール延伸や都市核地区の再開発を始めとするまちづくり、福祉や健康増進、各種の教育投資等を着実に進めている努力を評価し賛成する。

歳出は、約270億円と10年前と比べて、約23%も増加しており、民生費の上昇が主な要因である。

市税収入は、個人市民税がやや増加した半面、法人市民税が減少している。日銀による円安誘導で大企業を中心に給与が上がったが、物価高で庶民の購買力が低下したため、個人商店や中小企業は苦戦を強いられている事が見て取れる。これを打開するために、市として強力な中小企業支援策を打ち出すべきである。

財政調整基金やモノレール基金の積み増しはできているが、臨時財政対策債によって市債残高が少しずつ増加している。この種の市債の発行はできるだけ抑制してほしい。

事業評価についてだが、市の事業に対する効果の検証は甘い。例えば、各種の健康診査事業では、検診の結果として病気が何件見つかったかの追跡が不十分であり、福祉会館や老人福祉館の利用実態は明らかでなく、防災行政無線に至っては、市民の何割に聞こえているかすら不明である。

事業を着実に執行しても、結果の検証なしでは、納税者に対する責任を十分に果たした事にはならない。

地方自治体は、2000年の地方分権改革で国の下請け機関ではなく、自主的な行政運営を遂行するべきである。結果として事業評価を重視すべきである。

本市は、多摩26市の中でも市民税収入は最下位レベルで職員数も少ない。何かとハンデを抱える中で市を活性化するには、事業の費用対効果を一層高め、市役所と市民が一体感をもって知恵を持ち寄る必要がある。そのためには市民への丁寧な説明と情報公開の徹底を求めたい。

天目石 要一郎
(清流)

本市が、一層住みやすく活発な都市へと発展することを信じて、賛成討論とする。

昨年の決算委員会で、市の行事の中で、特定の政党の議員に対してだけ来賓扱いをした上に、挨拶をさせている事例を指摘し改善を求めた。

この点が、新年度からは改められていた。決算では昨年度中の問題を厳しく指摘するべきであるが、新年度から改善されているので、大いに評価させていた。

私が指摘したのは氷山の一角かもしれないが、行政の公平性中立性をしっかりと自覚して、特定の組織や団体のためでなく、公平に市民のために汗を流していただきたいと思ふ。

一般質問でも取り上げたが、昨年度より、東大和市が駅前駐輪場を有料化した。武蔵村山市、そして、市民も自分の負担をしている。受益者負担の原則だからである。しかし、受注した法人の理事長給与の月額103万5千円を筆頭に、多くの天下り役人の豊かな老後の提供をしている。一方、駐輪場で働いている方々は時給980円で、雇用保険すら非加入である。決算委員会での資料によると、武蔵村山市が指定管理者を導入している施設では、駐輪場と同様の雇用形態でも雇用保険に加入している。

現場で働いている方たちを最低限の待遇でこき使う一方、受注法人関係者幹部には破格の待遇に加え、過去には、有力政治家への献金の報道まであった。一体、誰のための駐輪場有料化なのであろうか。

地方自治法には、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と書かれている。

最小の経費で最大の効果と言えるであろうか。

武蔵村山市は、東大和市から言われたとおり人や金をだすだけでなく、住民福祉の増進のために、言わなければならない姿勢を持っていただきたいと思ふ。

今後、より一層、公平公正に市民

木村 祐子
(市民のチカラ)

の立場にたつて信頼される行政運営を行っていただくことをお願いし、賛成討論とする。

平成29年度決算認定に賛成の立場から討論を行う。

財政全般については、0.011ポイント上昇し0.835となった財政力指数をはじめとする、財政分析指数の推移から、わずかではあるが、好転したことがうかがえる。また、財政構造の弾力性を示す、経常収支比率も1.1ポイント下がり94.1%になり、柔軟性が高まったものの、依然として財政構造が硬直化している状況であることに変わりはない。

武蔵村山市の経営基盤の根幹をなす、市税収入の大幅増が期待できない社会情勢下で、おおむね適正に執行されており、引き続き効率的・効果的にさらなる努力をお願いするものである。

さて市民生活は、少子化、核家族化が進み、価値感や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化、地縁のつながりの希薄化などによって、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。特に人間形成に極めて重要な時期である幼児期は、母親が一人で抱え込まない配慮や、子ども同士・親同士が集団の遊びの中で影響しあっている環境が、より一層必要である。本市には6館の児童館があるものの、幼児期の子どもたちの利用率が非常に低い現状に鑑み、事業の質の改善も含め、工夫が必要であるという点は、指摘しておく。

市民の悲願である多摩都市モノレール延伸は、新青梅街道拡幅や都市核地区土地区画整理事業も進んでいる。一刻も早い着手に向け、モノレールを呼ぼう！市民の会をはじめ、行政と市民が一丸となつての働きかけに、さらなる努力をお願いする。

最後に、高齢者福祉への市民参加や、今後予定されている公共施設の更新など、地域の課題は地域住民の皆さんと解決することを積極的に進めていただくことをお願いし、私の賛成討論とする。

可決した議案

第3回定例会

条例

▼武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法の一部改正に伴い、武蔵村山市議会議員の選挙における選挙運動用のビラの作成を公費負担とするもの。

▼武蔵村山市子どもたちのための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、市町村民税所得割の税率が変更されたことにより、指定都市の区域内に住所を有する者に係る市町村民税所得割課税額の算定方法を定めるもの。

▼武蔵村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員となるための要件を改めるもの。

予算

▼平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)
補正額2億1005万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を272億9160万7千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
補正額811万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億401万8千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
補正額326万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億3890万8千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
補正額1億9158万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億2290万3千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市都市核地区土地整理事業特別会計補正予算（第1号）
補正額8932万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億9003万3千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
補正額6432万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2195万3千円とするもの。

決 算

▼平成29年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険事業特別会計
- (3) 下水道事業特別会計
- (4) 介護保険特別会計
- (5) 都市核地区土地整理事業特別会計
- (6) 後期高齢者医療特別会計

なお、各会計決算額の詳細については、1面に掲載していません。

人 事

▼教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、潮美和氏を任命するもの。

▼人権擁護委員の推薦について
辞任に伴い、及川勉氏を推薦するもの。

報 告

▼平成29年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。

意 見 書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼臓器移植の環境整備を求める意見書

陳 情 の 審 議 結 果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

◎ 採択となったもの

◇ 厚生産業委員会

▼臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

◎ 趣旨採択となったもの

◇ 建設環境委員会

▼ライドシェアを容認しない意見書の提出を求める陳情

議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

豆知識

決算認定とは

決算は、収入や支出の実績です。「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。

法律に適合しているか、計算は正しいか、使われ方は適正かなどを審査するだけでなく、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来に反映させるなど、大切な役割が議会にはあります。

税金の使い方を決めるのが予算審議ですが、決算の審査は、使われた結果を検討し、今後の予算編成や行政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

意見の分かれた議案等							
第 3 回 定 例 会							
案 件	新 政 会 (6人)	公 明 党 (6人)	日 本 共 産 党 (3人)	立 憲 村 山 党 (2人)	市 民 の チ カ ラ (1人)	清 流 (1人)	議 決 結 果
平成29年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認 定
平成29年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認 定
平成29年度武蔵村山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認 定
平成29年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認 定
教育委員会委員の任命について	○	○	△	○	○	○	同 意
学校施設及び民間ブロック塀の調査及び改修に関する財政支援を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否 決
学校トイレ洋式化の補助拡充を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否 決
C V - 22 オスプレイの横田基地配備の撤回を求める意見書	×	×	○	×	×	×	否 決

※ () は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(平成30年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ

傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へ

※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デジジー規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は11月中旬ごろになります。

- ファックス番号 042(564)0788
- 申込受付期間 発行の日から約1か月以内
- 武蔵村山市 本町一丁目1番地の1
- 市役所・議会事務局 042(565)1111
- 内線512

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができ、ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

議長の行事

トピックス



議長 長 晃一
高山

- 〈7月〉
 - 4日(水) 全国市議会議長会基地協議会第91回理事会
 - 5日(木) 全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡会
- 13日(金) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
- 31日(火) 東京都北多摩議長連絡協議会研修会
- 〈8月〉
 - 10日(金) 東京都市議会議長会定例総会
 - 23日(木) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

〈議会報編集委員〉

- ◎ 加園 一成 ○ 石黒 照久
 - 宮崎 正巳 天目 石要 一郎
 - 須藤 博 木村 祐子
 - 渡邊 一雄 遠藤 政雄
- (◎)は委員長 (○)は副委員長